

まもなく始まる！消費税インボイス制度 実務対応のポイント

～インボイス制度導入による影響とは？～

～導入までに準備すべきこと、制度開始後に対応すべきこと～

消費税の仕入税額控除の方式として、2023年10月1日から、「インボイス制度」が導入されます。インボイス（適格請求書）を交付できるのは「適格請求書発行事業者」に限定され、この「適格請求書発行事業者」になるためには、原則として、2023年3月31日までに登録申請書を提出し、登録を受ける必要があります。この適格請求書発行事業者になるための登録申請の受付も、すでに開始されています。

本セミナーでは、インボイス制度の内容を改めて確認したうえで、制度導入までの準備や制度開始後の対応、免税事業者とインボイスの留意点など、ご質問が多い点を中心に分かりやすく解説します。

プログラム

【ご挨拶】 14:00～14:05

三井住友海上

【講演】 14:05～15:15

1. インボイス制度の概要
2. 導入までに準備すべきこと
3. 制度開始後に求められる対応
 - (1) 売り手側になった場合
 - (2) 買い手側になった場合
4. 免税事業者でも対応は必要??
 - (1) 自社が免税事業者の場合
 - (2) 取引先が免税事業者の場合
5. その他の留意点

※講演内容や時間割は、一部変更となることがあります。

《講師》

三井住友海上経営サポートセンター
齋藤 英樹

(税理士有資格者、社会保険労務士)



《講師プロフィール》

平成6年三井住友海上に入社後、法人営業や地域営業部門を経て現職。オーナー企業経営者の事業承継対策や相続対策のアドバイスをはじめ、就業規則・賃金体系の見直しや評価制度構築等の人事労務アドバイスにいたるまで、年間200社超の全国各地での支援実績に加え、セミナー講演も年間80回務めるなど、豊富な経験に基づいた内容が、中堅・中小企業経営者から高い評価を得ている。

【質疑応答、ご案内】 15:15～15:30

三井住友海上

日時	2022年12月13日（火）14：00～15：30
場所	WEB配信型：zoomよりご参加ください ※セミナー視聴に伴う通信料等は、ご参加者様にてご負担ください
定員	300社（1社あたり1アカウントまで）
お申込み方法	裏面の申込書にご記入いただき、セミナー事務局までFAXにてお申込みください。 セミナー事務局FAX番号：03-5408-1883
申し込み期限	2022年12月9日（金） ※先着順で定員に達し次第、受付を締め切らせていただきます。

お問合せ先

株式会社建設産業振興センター TEL:03-5408-1909
※お電話の際「12月13日のセミナーの件」と添えてご連絡ください

申込方法

受講申込書

以下の申込書欄を記載の上、下記宛先にFAXくださいますようお願いいたします。

(宛先)
株式会社建設産業振興センター 行

FAX番号 : 03 - 5408 - 1883

■WEBセミナー■

申込締切:2022年12月9日(金)

まもなく始まる!消費税込インボイス制度実務対応のポイント

貴社名	
参加方法	WEB配信型 (1社1アカウントまで)
部署名	
お電話番号	
緊急連絡先	
ご住所	〒 -
お申込情報	お申込
フリガナ	
お名前	
お役職	
※メールアドレス	
講師への質問・会社内で解決したい問題など	

【個人情報のお取り扱いについて】

申込書に記載いただきましたお客さまの情報は、主催者、共催者のセミナーや商品・サービスに関するご案内に使用することがございます。

**頂いたメールアドレス宛に、後日WEBセミナーのご案内
(zoomのURLやID・PW等)をお送りしますので、必ずメールアドレスをご記載ください。**

事務局使用欄

--	--	--